

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 3月29日

**【会社名】** キヤノン電子株式会社

**【英訳名】** CANON ELECTRONICS INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 酒巻 久

**【本店の所在の場所】** 埼玉県秩父市下影森1248番地

**【電話番号】** 0494-23-3111（代表）

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 浅見 雅巳

**【最寄りの連絡場所】** キヤノン電子株式会社

**【電話番号】** 03-6910-4111（代表）

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 浅見 雅巳

**【縦覧に供する場所】** キヤノン電子株式会社東京本社  
(東京都港区芝公園三丁目5番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年3月27日開催の当社第74期定時株主総会（以下「本総会」という。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 本総会が開催された年月日

平成25年3月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円

配当総額 金1,248,021,240円

剰余金の配当が効力を生ずる日 平成25年3月28日

#### 第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、酒巻 久、橋元 健、江原孝志、石塚 巧、大谷一夫、常藤恭司、内山 毅、黒澤明、新井 忠、周 耀民、山下芳生、高橋純一、清水栄一の各氏を選任する。

#### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、川名達也、後藤良秋の各氏を選任する。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈および取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任取締役鈴木善昭、後藤良秋、川名達也、杉山一英、黒沢 明、厚木孝夫の各氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。また、本総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止するに伴い、第2号議案にて再任された取締役10名に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を打ち切り支給する。なお、その支給の時期は各氏の取締役退任の時とし、具体的金額、方法等は、取締役会に一任する。

#### 第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役16名に対し、取締役賞与総額50,500,000円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	345,499	309	0	99.91	可決
第2号議案					
酒巻 久	307,512	38,289	0	88.93	可決
橋元 健	325,567	20,234	0	94.15	可決
江原 孝志	328,083	17,718	0	94.88	可決
石塚 巧	328,083	17,718	0	94.88	可決
大谷 一夫	325,570	20,231	0	94.15	可決
常藤 恭司	325,561	20,240	0	94.15	可決
内山 毅	328,085	17,716	0	94.88	可決
黒澤 明	328,082	17,719	0	94.88	可決
新井 忠	328,083	17,718	0	94.88	可決
周 耀民	328,061	17,740	0	94.87	可決
山下 芳生	325,515	20,286	0	94.13	可決
高橋 純一	328,074	17,727	0	94.87	可決
清水 栄一	325,499	20,302	0	94.13	可決
第3号議案					
川名 達也	324,960	20,853	0	93.97	可決
後藤 良秋	325,000	20,813	0	93.98	可決
第4号議案	325,507	20,251	0	94.14	可決
第5号議案	344,973	800	0	99.77	可決

- (注) 1. 各議案の賛成数、反対数および棄権数は、本総会前日までの事前行使分に当日出席の株主から賛否に関して確認できたものを加算しています。
2. 各議案の賛成率は、出席株主の議決権数(本総会前日までの事前行使分と当日出席分を合計したものを)を分母とし、本総会前日までの事前行使分に当日出席の株主から賛成が確認できた分を加算したものを分子として算出しています。
3. 各議案の可決要件は次のとおりです。
- ・第1号議案、第4号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
  - ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。